

平成 19 年 9 月 29 日総会決定

日本インターンシップ学会 高良記念研究助成について

I 目的

日本インターンシップ学会では、平成 19 年度から、インターンシップに係る研究・実践活動の発展・普及のため、特に若手研究者の育成や会員相互の研究交流の促進を図るため、「高良記念研究助成」制度を設け、優れた研究課題への研究助成を行います。この制度は、高良和武名誉会長から学会へ寄付頂いた基金をもとに、また先生の学会設立からの多大な貢献を記念し、本学会の研究助成事業として開始するものです。

II 助成のあらまし

1. 応募資格と助成対象

応募資格者(研究代表者)は、本学会の個人会員(学生会員を含む)および法人・団体会員です。共同研究の場合に、研究代表者以外の研究分担者として本学会員以外の者が参加することは構いません。

助成対象の研究課題としては、学術的研究にとどまらず、広く新しいインターンシップ試行などの実践的研究、シンポジウム・公開講座等の研究成果普及活動を含むものとします。特に、年齢 40 歳未満の若手研究者、あるいは大学院生(年齢を問わない)による応募、複数会員による共同研究の応募を歓迎します。また、他の研究助成資金を組み合わせた研究課題も、助成対象に含めます。

2. 助成条件

- (1) 各年度、原則として 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの期間に終了する研究課題を募集し、各年度 2 件以内の優れた研究課題に対して 1 件当たり 10 万円を上限とし研究助成します。
- (2) 助成金の用途は、研究実施に必要な図書・備品などの物品費、旅費・交通費、謝金、その他経費(消耗品費、通信費など)とします。物品費、謝金は合計金額の 2 分の 1 以下とします。
- (3) 同一研究課題での連続する年度の研究助成は行いません。
- (4) 研究助成の採択をされた者は、研究終了後 1 ヶ月以内に研究報告書を提出すること、また研究成果を翌年度の学会大会で発表し、研究年報で報告することを義務とします。

3. 助成の決定

研究課題の採否の決定は、高良記念研究助成審査委員会で審議の上、理事会が行います。